

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年10月17日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	サブプレッションプール水温度記録計点検において、No7ポイントの指示不良(入力値23°Cに対し-74.4°C指示)が認められたため、点検・修理 なお、指示値は他ポイントで評価可能。	GIII	
2	3号機	原子炉一次格納容器パージ用ファンにおいて、モーターおよびファン軸受部の排油口に詰まりが認められたため、点検・修理。	対象外	H26.7.9再審議にてグレード変更 GIII→対象外